

令和4年度第5回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年2月13日（月）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用定員について

事務局：(資料により説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

委 員：(意見等なし)

4. その他

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理（報告）

事務局：(前回の委員意見の反映結果について、資料により説明)

前回の会議において、10年以上前の話とのことでしたが、給食費の滞納についての話題がありました。直近の給食費の納付状況について、事務局が教育委員会に確認したところ、令和3年度末で納付率 99.7%とのことでしたので、ご報告いたします。

委 員：ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

委 員：放課後児童クラブの総合評価について、「個別の配慮を必要とする児童への対応がすべての子どもたちに対する充実した支援につながることを念頭におく」とありますが、事務局としては、どうしていくことだと捉えているのでしょうか。

事務局：総合評価は、委員の皆様からの意見を事務局でまとめているものです。頂いたご意見の「個別の配慮を必要とする子どもたちへのきめ細かな対応が、すべての子どもたちに対する充実した支援につながっていくことかと思えます。一人ひとりが落ち着いて過ごすことのできる環境づくりにも支援が必要かと思えます。」を反映したものです。発達面などで配慮が必要なお子さんが児童クラブの中でも増えてきていると聞いております。そうしたお子さん一人ひとりが落ち着いて過ごすことのできる環境を整えることで、すべてのお子さんが落ち着いて過ごすことができるようになるといったご意見だと捉えております。

事務局：こども・青少年課として、具体的にどのような事業展開をしていくかということですが、児童クラブの課題は大きく量の確保と質の向上という二面がありま

す。量の確保については、待機児童ゼロを8年連続達成しておりまして、今後も量の確保は基本としつつ、質の向上への取り組みを充実させたいと考えています。現在、公認心理師を配置し、各児童クラブを巡回するという取り組みを行っております。各児童クラブの児童の状況を支援員の目だけではなく、公認心理師という専門家の視点で確認するという取り組みです。また、施設の経営面や子どもの養育について熟知している者ということで、保育園を退職した園長クラスのを再任用という形で配置し、公認心理師と一緒に各クラブを巡回しております。子どもたちの状態を見定めながら、支援員や補助支援員の相談に応じております。この取り組みに関しても、さらに充実させていきたいと考えています。

また、パイロットケースとして、大規模児童クラブに事務を補助する職員を配置するというを考えています。現在、現場には支援員しかおりませんので、子どもの出欠管理や例えば電球の交換といったことも、支援員が行っております。こうした業務は、支援員の資格を持っていなくてもできるため、事務を補助する職員を配置することで、支援員は子どもの対応に専念できると考えています。

発達障害の傾向のあるグレーゾーンの児童の入所も増加しておりますので、コロナ禍において、ストップしていた職員に対する研修も、新年度は充実させ、支援員の質の向上にも努めてまいります。加えて、支援員の量の確保にも努めてまいりたいと思います。

委員：新しい取り組みについても考えてくださっているとのことで、安心しました。パイロットケースとして取り組むということですが、具体的に何名をどこの児童クラブに配置するのでしょうか。

事務局：予算議決前であるため、あくまでも想定ですが、大規模校4校（事務局注：中央林間児童クラブ、緑野児童クラブ、林間児童クラブ、大和児童クラブ）に、各校1名ずつ配置する予定となっています。

委員：5年前、10年前と比べると、様々な配慮が必要なお子さんが利用するようになったので、職員の質の向上は急務だと考えています。命をお預かりする仕事であり、アレルギーの対応等、求められるスキルが高くなってきています。高いスキルを持った方を雇用するには、お金の面でのハードルがあります。保育士の人件費の底上げという話がありますが、支援員については、あまり聞きません。求められるサービスと人件費とのバランスが悪いと感じています。

委員：10年ほど前、支援員として働いていました。支援員の多くが年配の女性で、子育ての経験を活かせるという意味ではよいのですが、小学校高学年の男の子の対応等では、体力面でかなわない面があり、若い職員や男性の職員がいるといいと感じることがありました。支援員という仕事は、専門職としてプライドを持って働くことのできる職業だと思うのですが、男性が家庭を支えるほどの賃

金がもらえる仕事ではありません。

委員：保育園や幼稚園はきちんと企業として運営しているのに対し、児童クラブは善意で運営されている組織という印象です。利用者から徴収するのはわずかな保育料とおやつ代だけ。それだけで運営するというのは、とても大変だと思います。ただ、今の世の中にはとても必要な事業です。これから、事業としてきちんと確立していかないといけないと思います。財政を確保するのなかなか大変だと思いますが、財政的な裏付けが必要です。

事務局：児童クラブは児童福祉法に基づく事業で、全国的に実施しています。事業主体は、自治体ごとに異なり、直営でやっている自治体もあれば、民間事業者へ委託している自治体もあります。大和市では、公設児童クラブのほか、委託料により運営している民間児童クラブ、公営児童クラブで受けきれない児童を受け入れ、その児童数に応じた補助金により運営している民間児童クラブが混在しています。児童クラブの事業費は義務的な性格が強く、国、県、市で3分の1ずつ負担する仕組みとなっています。大和市の場合、19小学校区中17が公設児童クラブであるため、支援員は市が直接雇用する方がほとんどです。勤務時間は12時から19時が基本となっており、その中でシフトを組んでいますので、委員の指摘のように、男性職員は大変少ない状況ですし、年齢的にもセカンドキャリアで働かれる方が多いと思います。今後は、応募の形についても検討し、様々な方法でアプローチしていきたいと考えております。

また、人件費につきましても、委員の指摘のように、責任の重さに対し、バランスが取れているのかという議論はもちろんあります。国の動向等も踏まえながら、また、市の他職種の方とのバランスも考えながら、検討する必要があると考えていますが、大和市の支援員の報酬は他市と比べて決して低いわけではなく、平均的です。支援員全体としての人件費の底上げといった話は、国の動向等も踏まえながら、行っていくものだと思っています。

委員：大和市の児童クラブは他市に比べ充実していると思います。現場の支援員の方も積極的に研修を受ける等、努力していると感じています。

ただ、これまでのように待機児童ゼロを継続していくのであれば、今後は、これまで以上に様々なお子さんが入ってくるということになりますので、今以上に職員のスキルアップが必要だと思います。そして、スキルのある職員を雇用し続けるために、賃金アップが欠かせないと考えます。

また、様々なお子さんが利用する中には、児童クラブと同時に、日中一時支援事業や放課後デイサービスなどを同時に利用するお子さんもいらっしゃると思います。大和市は放課後デイサービスを就労支援ではないと位置付けていますが、そうした現実はあると思います。利用者にしてみると、できるだけ安い金額で質の高いサービスを受けたいと思うと思うので、そのあたりのバランスを考えてほしいということと、同じお子さまが一週間のうちに、ほかの課の

事業を利用するということがあると思いますので、市の中での連携を図って頂ければと思います。

もう一点、保育士と公認心理師の方の児童クラブの巡回について、現在は公設と委託の事業クラブのみが対象ですが、そろそろ補助の児童クラブへも巡回してほしいと思います。

(2) 令和5年度会議スケジュール

事務局：令和5年度は年間6回の開催を予定しています。毎年実施しているこども部の事業実績報告及び事業計画、指定管理者の評価、子ども・子育て支援事業計画の進行管理のほか、次期計画策定に向けたニーズ調査に関する審議を予定しています。

事務局：第一次ベビーブームでは270万人、第二次ベビーブームでは210万人だった出生数が、令和元年には初の90万人割れ、令和4年は80万人を割ると見込まれており、国も次元の異なる少子化対策を実現する意向を表明しています。令和5年4月にはこども家庭庁発足、こども基本法も施行されます。こども基本法に基づき、秋にはこども大綱が策定されるなど、子ども・子育てに関する施策や方針等が国から示されてくることが想定されます。この子ども・子育て会議においても、時期を見て、委員の皆様こうした情報を共有し、必要に応じ、ご意見をいただくこともあろうかと思っておりますので、ご承知おきください。

会 長：ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

委 員：(意見等なし)

5、閉会